

令和4年度

浦安市予算編成方針

令和3年10月

令和 3 年 10 月 1 日

市 長 決 定

○令和 4 年度当初予算を編成していくにあたり、以下のとおり基本的な考え方を示す。

第 1 経営環境

- 1 我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大により大きな打撃を受けており、この状況は当面続くものと考えられている。

このような中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）の中で、当面の経済財政運営としては、感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、厳しい経済的な影響に対して、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じ、国民の命と暮らしを守り抜くとしている。

こうしたなかではあるが、新たな変異株が検出されるなど、依然先行きは不透明であり、感染症の経済的な影響は長期化が予測されるため、国や千葉県にて発表される月例経済報告を参考にしながら、今後も、国や県の取り組みなどの動向に注視し、時期を逸することなく必要な対策を講じていく必要がある。

- 2 本市では、感染症対策の切り札とも言われる新型コロナウイルスワクチン接種を希望する方が、円滑に接種が受けられるように全力に取り組んでいる。そのようななか、国内の感染者数の急増とともに、8月に感染が急激に拡大し、救急医療機関がひっ迫することが想像できる状況から、救急医療体制の確保のため必要な支援などの感染症対策を行ってきたところである。

本市においては、基幹産業である観光業のテーマパーク、ホテル、大型商業施設が深刻な影響を受け、法人市民税が大きく減収し、さらに個人市民税も減収するなど、これまでに経験したことの無い極めて厳しい財政状況に直面している。その一方で、新型コロナウイルス感染症対策への継続した対策や近年頻発している災害への備えなど、市民の生命・財産を守るため、喫緊に取り組むべき課題も山積している。

このように、本市の経営環境は、依然と厳しい事態にあり、その状態が当面続くことが想定され、これまでのように、安定した財源に裏付けられた施策・事業の遂行は難しいものとなっており、限りある財源をより効果的、効率的に配分していく必要がある。

第2 財政状況

令和2年度決算の本市財政状況は、財政力指数が1.526と昨年同様に高い数値を維持しており、経常収支比率は89.6%、実質公債費比率は7.8%、将来負担比率は38.5%となっており、各種財政指数の上では引き続き健全財政を堅持している。

しかしながら、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の長期化により、本市の歳入の根幹である市税において、法人市民税の減収に加え、個人市民税が減収となっている。

さらに、令和4年度以降においても、市税の回復の期待はできず、これまでにない厳しい財政状況が当面の間、続く見込みである。

今後、国の地方財政対策の動向などを注視していく必要があるが、現状においては、このように、本市の財政状況は、極めて厳しい状況であることから、国・県支出金に加え、新たな財源などによる積極的な歳入の確保はもとより、全ての歳出事業については、昨年引き続き「ゼロベース」で再検証し、緊急度や優先度を見極め、事務事業の見直しによる大幅な削減を行うことが必須となる。

第3 令和4年度予算編成の基本方針

(1) 基本方針

令和4年度予算については、「すべての市民が、幸せを実感できるまちへ」を実現するため、浦安の新時代に向けた施策を推進することとし、緊急度や優先度を見極め、必要性が高い事業を基本とし編成する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の回復に時間を要することが見込まれることから、全ての歳出事業について、昨年を引き続き「ゼロベース」で再検証し、民間活力の活用や官民の役割分担の視点を持ち、事業の見直しを行い必要な財源の確保を図る。

(2) 重点施策

総合計画に掲げる本市のまちづくりの将来都市像である「人が輝き躍動するまち・浦安」を実現していくため、基本目標「育み学び誰もが成長するまちへ」、「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」、「安全・安心で快適なまちへ」、「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」に対応する重点施策を実施していくが、市民の生命・財産を守ることを第一に考え、この時期を逸すると実現が困難な施策・事業を基本とする。

以上、重点施策を実施するために、全職員の総力を結集し、徹底した経費削減の予算編成を行うこととする。

第4 留意事項

- ① 令和4年度当初予算の編成は、浦安再編に向けた実施計画事業を実施していく上で、必要な財源を確保していくため、前例にとらわれず積極的に歳入の確保を行うとともに、既存の事業について、見直しや統合等により徹底した経費削減を図ること。
- ② 行政改革大綱や行政運営刷新計画に基づき実施している事業点検の結果を踏まえ、民間活力の活用や官民の役割分担の視点を持ち事業を見直し、経常的経費の削減、歳入の確保、類似または重複した事業の統合や再構築など事業の必要性から実施方法にわたって検討を行い、「最少の経費で最大の行政効果を挙げる」ことを目指し適切に見積もること。
- ③ 経常的経費は、各部において事務事業を「ゼロベース」で見直し、令

和3年度当初予算額に対し、一般財源ベースで削減に取り組むこと。特に、委託料について、職員一人ひとりが事務執行を行うことを意識し、必要性や効果を判断し削減を図ること。

また、扶助費は、市の単独事業について、事業の必要性や実施方法にわたって検証を行い事業の見直しを図ること。

各種補助金については、補助金の見直し方針に基づき、行政と民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに必要性・効率性等について十分に精査・検証し、積極的に見直すこと。

- ④ すべての事業について、現状にとらわれず、活用可能な国・県支出金の補助メニュー等を十分に調査し導入するとともに、地方債の活用も含め特定財源の確保を目指すこと。
- ⑤ 特別会計及び公営企業会計については、一般会計と同様、事業費等の検証を行い、一般会計からの繰入金の削減を図ること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「令和4年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付するので参照のこと。